

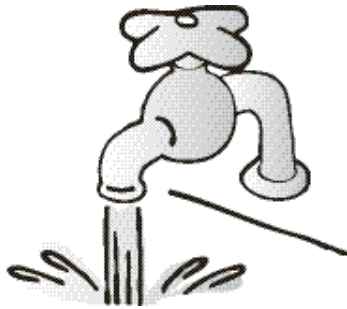
# 水道

## 平成17年度給水栓 水質検査結果を 報告します。

市では、皆さんに安全でおいしい水を飲んでいただくために毎日、水質検査を行っています。平成17年度の水質検査結果は、すべての項目について水質基準に適合していました。

なお、各水質検査項目についての結果は表のとおりです。  
問合せ先

〒285-0289  
電話番号 52-11111 (内線231)  
〒285-0289  
〒285-0289



項目	水質基準値	定量下限	平成17年度		
			平均	最大	最小
1 一般細菌	1ml中の集落数100以下	(-)	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	(-)	陰性	陰性	陰性
3 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5mg/l以下	0.5mg/l	0.53	0.7	(-)
4 PH値	5.8以上8.6以下	(-)	7.2	7.5	7
5 味	異常でないこと	(-)	異常なし	異常なし	異常なし
6 臭気	異常でないこと	(-)	異常なし	異常なし	異常なし
7 色度	5度以下	1度	1度	1度	1度未満
8 濁度	2度以下	0.5度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満
9 塩素イオン	200mg/l以下	0.2mg/l	5.4	7	4.4
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
11 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
12 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l	(-)	(-)	(-)
13 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004mg/l	0.0046	0.007	(-)
14 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.02mg/l	0.007	0.009	0.006
15 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.003mg/l	0.007	0.019	(-)
16 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001mg/l	0.013	0.021	0.007
17 ジブromokロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l	0.001	0.001	(-)
18 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001mg/l	0.0046	0.006	0.003
19 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
20 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l	0.018	0.027	0.01
21 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	0.1mg/l	0.2	0.2	0.2
22 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下	0.05mg/l	0.07	0.07	0.07
23 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1mg/l	18.5	19	18
24 蒸発残留物	500mg/l以下	1mg/l	48	49	47
25 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下	0.00005mg/l	(-)	(-)	(-)
26 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.01mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
27 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
28 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
29 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
30 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下	0.005mg/l	(-)	(-)	(-)
31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下	0.01mg/l	(-)	(-)	(-)
32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下	0.02mg/l	0.033	0.06	(-)
33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下	0.01mg/l	(-)	(-)	(-)
34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下	0.01mg/l	(-)	(-)	(-)
35 ナトリウム及び化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下	0.1mg/l	5.6	5.6	5.6
36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下	0.005mg/l	(-)	(-)	(-)
37 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l	(-)	(-)	(-)
38 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l	(-)	(-)	(-)
39 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下	0.0005mg/l	(-)	(-)	(-)
40 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l	(-)	(-)	(-)
41 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
42 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
43 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
44 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
45 トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
46 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
47 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下	0.02mg/l	0.02	0.03	(-)
48 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.001mg/l	(-)	(-)	(-)
49 ジェオスミン*	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	0.000001	0.000001	0.000001
50 2-メチルイソボルネオール*	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l	(-)	(-)	(-)
水温			18.1	29	7
残留塩素	1程度以下		0.425	0.55	0.28

(-)は、各定量下限を下回ることを示す。\*については、平成19年3月31日までの間は、これらの項目の水質基準を「0.00002mg/l以下」とする。